

仕 様 書

保健福祉局動物愛護センター

(担当：藤井、野波)

電話：075-671-0336

FAX：075-671-0338

kateidoubutsu@city.kyoto.lg.jp

件 名	京都動物愛護センター消防設備点検業務委託
履 行 期 間	契約日から令和9年3月31日まで
契 約 条 件	1 対象施設 名 称 京都動物愛護センター 所在地 京都市南区上鳥羽仏現寺町11 2 業務内容 消防法第17条の3の3に定める次の点検の実施及び結果報告 ① 機器点検（以下「①」という。） ② 機器点検及び総合点検（以下「②」という。） 3 実施日 契約決定後、本市と協議のうえ決定 ① 8月下旬から9月 ② 2月下旬から3月 ※いずれも木曜日希望 4 消防設備 (1) 非常警報設備 複合装置（露出型） ニッタン株式会社 EER 認評非第25-107号 1台 (2) 誘導灯 ア 避難口誘導灯（C級）片面型 13個 イ 室内通路誘導灯（C級）片面型 2個 ウ 室内通路誘導灯（C級）両面型 2個 (3) 消火器具 10型ABC粉末消火器 11本 5 その他 (1) 点検に用いる機材・用具等は、原則として受託者の負担とする。ただし、点検の実施に伴い必要となる光熱水費については、本市の負担とする。 (2) 点検については消防設備士又は消防設備点検資格を有する者が行うこと。 (3) ①は点検後1カ月以内に、②は令和9年3月31日までに消防用設備等点検結果報告書を作成し、保健福祉局動物愛護センターへ提出すること。 (4) 本仕様書に掲げる業務以外の業務の必要性が生じた場合、本仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議する。
見積書 提出期限等	1 京都市競争入札参加資格のある方に限ります。 2 見積書のあて先は「京都市長」としてください。 3 <u>見積書は令和8年7月31日（金）までに、FAX・メール、郵送や持参にてご提出ください。</u> ※ 契約時には必要に応じて、見積書の原本の提出をお願いする場合があります。 4 見積書に御担当者様の氏名（フルネーム）及び連絡先を明記してください。 5 見積比較のうえ、契約する相手方にのみ令和8年8月7日（金）までにご連絡させていただきます。